

瑞 穂 監 第 48 号
平成 30 年 3 月 1 日

瑞 穂 市 長
棚 橋 敏 明 様

瑞穂市議会議長
藤 橋 礼 治 様

瑞穂市教育長
加 納 博 明 様

瑞穂市監査委員 井 上 和 子

瑞穂市監査委員 堀 武

定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、「中小学校」の定期監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

「中小学校」における平成29年4月1日から平成29年11月末日までの財務に関する事務の執行と、重点項目として「需用費、備品購入費」について、都市監査基準(平成27年8月27日全国都市監査委員会制定)に準拠し、監査を行った。

中小学校は、教育委員会の学校教育課に属し、校長以下教諭、事務職員合わせて13名体制で学校を運営している。監査の実施日時時点で6学年合わせて7クラス、児童数174名となっている。

2 監査の実施場所及び日程

瑞穂市役所及び中小学校

平成30年1月12日(金)

3 実施した監査手続

監査の対象となった財務に関する事務の執行については、学校教育課及び教育総務課から提出された資料を基に担当課から、学校の現状と課題及び施設管理については、現地にて校長等からそれぞれ説明を求めるとともに、保健室、理科準備室、学校図書館の状況等の確認も含め通常実施すべき監査手続を実施した。

第2 監査の結果と意見

1 財務について

財務の執行は、中小学校が執行するもの以外に、学校教育課、教育総務課がそれぞれ執行するものがある。中小学校の学校管理費及び教育振興費は次のとおりであり、財務の事務はおおむね適正に執行されているものと認められた。

平成29年11月末現在

科目	予算額(円)	執行済額(円)	比率(%)
学校管理費	10,153,000	5,561,270	54.8
教育振興費	1,181,000	312,489	26.5

2 需用費、備品購入費について

番号	内 容	監査の結果	監査の意見
1	物品購入について	<p>契約事務処理要領において、物品購入契約で予定価格が5万円未満については、1社以上の業者を選定（※3社以上が望ましい）し、請書の作成を省略できることと規定されている。学校管理費・教育振興費それぞれで、複数回に渡って同日に購入した物品の請求書を5万円未満となるよう分割して発注していた。</p> <p>平成29年8月現在の「監査結果の措置状況」における担当課の回答は、各学校において起票された伝票は、学校教育課の担当、総括課長補佐、課長にて精査を行い、決裁しているが、不適切な執行を発見した場合は、その都度伝票を返却したとのことであるが、学校事務職員によると平成29年5月の予算事務説明会にて指導を受けた他は、特に指摘等はなされていないとのことであった。</p> <p>瑞穂市小中学校管理規則第33条に「校長は、予算の執行及び会計事務について監査を受けなければならない」とあるが、諸帳簿等の確認を行っているのみとの回答であった。</p>	<p>担当課からは、平成28年12月教頭会や平成29年5月の予算事務説明会の際に指導したとのことであったが、5月以降においても引き続き物品の分割購入が横行していた。</p> <p>同様の指摘は過去の小中学校を対象とした監査において、何度も指摘してきたところである。「監査結果の措置状況」としてただ回答するだけでなく、実際に改善できるまで熱心に各学校を指導していただきたい。</p> <p>瑞穂市小中学校管理規則第33条の会計監査について、平成27年2月時点の「監査結果の措置状況」では、夏季の諸帳簿点検の際に実施し、執行の状況も更に確認し適切な執行に努めますとの回答であったが、実態とは矛盾している。</p> <p>規則に従い、適切な指導を行っていただきたい。</p>
2	図書室について	<p>図書室の蔵書数については、平成28年度の定期監査において市内小学校の蔵書割合の格差が大きく不平等である旨の指摘を行い、平成29年8月時点の「監査結果の措置状況」では、格差が出ないよう均衡を図り予算配分を行うとの回答ではあつ</p>	<p>図書室の蔵書数については市内小学校で蔵書割合の格差が大きく不平等な状態であるため、是正が必要である。</p> <p>「監査結果の措置状況」において、格差が出ないよう均衡を図り予算配分を行うとの回答であったが、是正されていないことから、早急に格差解消に向けて取り組んでいただきたい。</p>

番号	内 容	監査の結果	監査の意見
		<p>たが、監査時に次年度の意向を確認したところ、例年通り人数割りで図書を購入していく旨の回答であった。</p>	
		<p>図書室北側の一部の本棚において、耐震対策が十分になされていないかった。</p>	<p>図書室北側の一部の本棚において耐震対策が不十分であったため指摘したところ、担当課からは早急に対応するとの回答であった。当該箇所に限らず、学校全体を確認し安全な環境づくりに努めていただきたい。</p>

3 その他について

番号	内 容	監査の結果	監査の意見
3	魅力ある学校づくり推進事業補助金について	<p>平成 28 年度魅力ある学校づくり推進事業補助金実績報告書によると、フィールドワークや合唱、飼育活動などの活動に補助金が充てられていた。支出内容を確認したところ、「1、2 年生自然にふれる活動 保護者ボランティア運賃」として電車代を支出していたが、同活動に関する児童の運賃その他消耗品等の支出はなされていないかった。他にも事業の全てではなく一部に該当する支出が確認された。</p> <p>また、立替払いが頻繁に行われていた。</p>	<p>魅力ある学校づくり推進事業補助金として、「1、2 年生自然にふれる活動 保護者ボランティア運賃」として電車代が支出されているものの、同活動に関する児童の運賃等の支出はなく、同様に事業の一部に該当するものの全てには及ばない理解し難い支出が複数確認された。魅力ある学校づくり推進事業であるならば、当然に費用のすべてを補助金から支出すべきであり、都合のいい財源として使用していると言わざるを得ない。</p> <p>また、教諭が複数回立替払いを行っていることから、事業の在り方自体が好ましいとは言い難い。</p> <p>担当課からは、当該補助金について事業内容も含め全面的に見直し、平成 31 年度から消耗品等の物品については一般会計から支出する方向で検討するとのことであった。今後は提出された補助金申請書等を十分に精査し、そもそも当該補助金が本当に必要であるかも含め早急に検討すべきである。</p>

番号	内 容	監査の結果	監査の意見
4	学級集団アンケートの報償費について	学級集団アンケートの報償費として各小中学校に6,000円×2回が予算計上されていたが、中小学校の実績は実際の支出額・回数と大きく乖離していた。	講師の都合により市内の学校を1人で複数校回ることがあり、最後に学級集団アンケートを実施した学校でまとめて講師謝礼を支払っているため、学校ごとに執行状況が異なるとのことであった。 最後に実施した学校で他校の報償費をまとめて支払うと、各学校で要した費用が正確に計上されないことから、早急に是正していただきたい。
5	薬品処理費について	薬品処理費として各小中学校及びほづみ幼稚園の11校分、合計220,000円が予算計上されている。しかし、平成29年度の薬品処理としての執行予定はないとの回答で、各学校に調査を行った結果必要となった費用を平成30年度に予算計上するとのことであった。 また、平成29年度の当該予算額には粗大ゴミ廃棄の処理費も含めて計上しているとの説明であった。	執行予定のない薬品処理費を予算計上することは不適切である。各学校に行った調査結果により平成30年度に薬品処理を行うとのことであるが、予算残額の範囲で早急に不要な薬品や廃液を廃棄すべきである。 また、薬品処理とは無関係の粗大ゴミ廃棄の処理費が含まれているという説明は適切ではなく、予算書にそれぞれを明記すべきである。 今後、不要な薬品や廃液については、その性質に合わせ、中和や専門業者に廃棄を委託するなどの適切な方法により、安心安全な学校運営に努めていただきたい。
6	ホームページについて	中小学校のホームページにはID及びパスワードを要するページがある。これは、不特定多数が閲覧することで写真等の画像を加工して転用するトラブルを避けるためとの回答であったが、別のページにIDとパスワードが掲載されており、実質的には容易に写真等の画像を閲覧できる状態であった。 中小学校のホームページ内「アクセス」には地図だけが掲載されていた。	ホームページにID及びパスワードを要する特別なページを設けている一方で、他のページにIDやパスワードが掲載されていることは、セキュリティ上、重大な問題である。 ICT教育に取り組んでいく学校がこのような姿勢であってはならない。早急に修正するとともに、ホームページ更新のチェック体制の見直しを図っていただきたい。 当該監査後、「アクセス」のページには最寄の駅やバス停の情報が追加されたものの、他の学校については改善されていない。場当たりの対応ではなく、常に市内全ての学校を意識して職務に取り組んでいただきたい。

以上